

報告第 6 号

令和 5 年度鴨川市の健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 6 年 8 月 30 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

令和 5 年度鴨川市の健全化判断比率

比率名	令和 5 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.36%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.36%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	80.1%	350.0%	